

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月20日(2024.2.20)

【公開番号】特開2023-91096(P2023-91096A)

【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-121

【出願番号】特願2023-80486(P2023-80486)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを変位可能な第1変位部材と、第2変位部材と、を備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、

所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、

前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、

前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、

前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面よりも前方側に位置することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、変位手段が変位可能に構成される遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2010-200914号公報

【手続補正4】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、変位手段の変位を好適にする観点で改善の余地があるという問題点があった。本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、変位手段の変位を好適にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技盤と、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを変位可能な第1変位部材と、第2変位部材と、を備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面よりも前方側に位置する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項1記載の遊技機によれば、変位手段の変位を好適にすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1 1 8 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1 1 8 9】

遊技機A1からA10、B1からB13、C1からC12、D1からD10、E1からE11、F1からF10、G1からG10及びH1からH10のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

10

20

30

40

50

## &lt;その他&gt;

パチンコ機等の遊技機において、左右に併設される第1入球口および第2入球口と、第1入球口または第2入球口へ向けて遊技球が流下可能に構成される振分流路と、を備える遊技機がある（例えば、特許文献1：特開2015-144741号公報）。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、遊技領域の形成範囲を大きく確保するという観点から改善の余地があるという問題点があった。本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技領域の形成範囲を大きく確保することができる遊技機を提供することを目的とする。

## &lt;手段&gt;

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、技盤本体と、その遊技盤本体の前面よりも後方において複数の入球口に振り分ける様で遊技球を流下可能に構成される流下手段と、を備える遊技機であって、前記遊技盤本体は、遊技球の流路を振り分ける釘を配設可能な配設領域と、釘の配設が不可能な非配設領域と、を備え、前記流下手段は、遊技球の流下経路が、前記非配設領域の後方を含む範囲に配設される。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記複数の入球口は、第1入球口を備え、前記第1入球口は、遊技領域に配設される可動役物と正面視で重ならないよう配置される。

技術的思想3の遊技機は、技術的思想1又は2に記載の遊技機において、前記第1入球口から逸れて流下する遊技球の流下経路は、遊技領域に配設される可動役物と正面視で重なる位置に少なくとも一部が配置される。

## &lt;効果&gt;

技術的思想1記載の遊技機によれば、遊技領域の形成範囲を大きく確保することができる。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、可動役物によって、第1入球口に入球する遊技球の視認性が低下することを防止できる。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、第1入球口から逸れて流下する遊技球を可動役物で隠すことができる。

## &lt;符号&gt;

1 0	パチンコ機（遊技機）	10
1 3	遊技盤（遊技盤本体）	
6 0	ベース板（配設領域）	
6 0 a	貫通孔（非配設領域）	
6 2	外レール（進行補助手段）	
6 5 a	特定入賞口（利益通過手段の一部）	
1 4 0 a	電動役物（可動役物）	
2 4 1	上側構成部材（被固定部材の一部）	
2 4 4 b	突設部（第1位置決め部）	
2 4 7	装飾部（分断手段）	
2 5 1 b	中央発光手段（発光手段の一部）	
2 5 1 c	周囲発光手段（発光手段の一部）	40
2 5 1 d	遠方発光手段（発光手段の一部）	
2 6 1	下側構成部材（被固定部材の一部）	
2 7 0	上部連結部材（連結部材）	
2 7 2	第1張出部（案内部の一部、第1案内部）	
2 7 4	第3張出部（案内部の一部、第2案内部）	
2 7 9	突設部（第2位置決め部）	
2 9 0	薄板部材（薄肉装飾部材）	
3 1 0	第1構成部材（流下手段の一部）	
3 1 7	方向切替部	
3 2 0	開口形成部（振分手段）	50

4 1 0	中央構成部材(第2部材)	
4 1 3 a	突条部(減速突部)	
4 5 0	左部構成部材(流下領域の一部、第1部材)	
4 5 3 a	側壁部(通過領域の一部)	
4 5 5	天井板部(上流側手段)	
4 5 5 a	延設板部(通過領域の一部)	
4 5 7	第1球案内部(第1入球口)	
4 5 9	第2球案内部(第2入球口)	
4 9 0	幅広装飾部材(装飾手段)	
6 3 0	昇降板部材(移動手段の一部、伝達手段)	10
6 4 8	駆動モータ(駆動手段)	
6 5 0	抵抗発生装置(負荷付与手段)	
6 5 3	前後変位部材(負荷付与移動手段)	
6 7 2	第1長孔(第1案内手段)	
6 7 3	第2長孔(第2案内手段の一部、併設部)	
6 7 4	湾曲長孔(第2案内手段の一部、補助部)	
6 8 0	変位部材(支持手段の一部)	
6 8 4	筒状部(回転軸、補助案内部)	
6 8 6	金属棒状部材(被案内部)	
6 9 5	筒状部材(補助手段)	20
7 0 0	発光動作演出ユニット(移動手段の一部)	
7 1 0	本体部材(変位手段の一部)	
7 6 0	中間連結部材(支持手段の一部)	
7 6 4 a	長孔(許容部)	
7 6 4 b	支持孔(制限部)	
8 0 0	回転演出装置(移動手段の一部、第1手段の一部)	
8 1 0	回転部材(第1手段の一部、所定発光手段、動作手段の一部)	
3 9 8 2 1	排出桶(受入手段)	
4 9 8 5 1	排出桶(受入手段)	
7 6 7 4 a	凹設部(所定部)	30
1 0 8 3 1 a	錘部(補助手段)	
J 1	中心軸(第1軸、回転軸)	
K G 2	釘(案内手段の一部)	
S E 1 a	検出孔(第1入球口、第2入球口、入球手段の一部)	
T R 1	第1通路(第1流路)	
T R 2	第2通路(第2流路)	
<b>【手続補正8】</b>		
<b>【補正対象書類名】明細書</b>		
<b>【補正対象項目名】1 1 9 0</b>		
<b>【補正方法】変更</b>		
<b>【補正の内容】</b>		
<b>【1 1 9 0】</b>		
1 0	パチンコ機(遊技機)	
1 3	遊技盤(遊技盤)	
6 3 0	昇降板部材(第2変位部材)	
6 4 8	駆動モータ(駆動手段)	
8 1 0	回転部材(第1変位部材)	